

# デサリア アスリートスクール（コベカツ）スクール規定

## 第1章 総則

### 第1条(目的)

本規定はデサリアアスリートスクール(以下「本スクール」という)の運営に関する基本的な事項を定め、参加者および関係者の円滑な活動を促進することを目的とします。

### 第2条(適用範囲)

本規定は、本スクールに参加する全ての会員、保護者、スタッフに適用されます。

### 第3条(変更の通知)

本規定の変更がある場合、事前に会員および関係者に通知します。

## 第2章 会員

### 第4条(会員資格)

- 本スクールの趣旨に賛同し、運営者が定める手続を完了した者を会員とします。
- 会員は未成年の場合、保護者の承諾を必要とします。

### 第5条(入会手続)

- 入会希望者は、所定の入会申込書に必要事項を記入し提出します。
- 運営者が承認した時点で入会が成立します。

### 第6条(退会)

- 会員が退会を希望する場合は、2週間前までに通知してください。
- 月の途中退会でも月会費は発生します。

## 第 7 条(休会)

1. 会員は特別な事情により、一時的に休会を申し出ることができます。
  2. 休会を希望する場合は事前に連絡をすること。
  3. 休会期間は最短 1 ヶ月、最長 3 ヶ月とする。但し、特別な事情がある場合は本スクールの許可の元、その期間の延長を認めるものとする。
  4. 休会中の月会費は発生しません。
  5. 休会解除の申し出は 2 週間前までに連絡をすること。
- 

## 第 3 章 スクール運営

### 第 8 条(運営時間)

1. 本スクールの活動時間は、ホームページに掲載をします。
2. 天候やその他の事情により、変更または中止とする場合があります。

### 第 9 条(安全対策)

1. 本スクールは活動中の安全確保に努めます。
2. 会員および保護者は、安全指導を遵守し、自己責任の元、体調管理の上、活動にご参加下さい。

### 第 10 条(スポーツ保険の加入について)

1. 本スクールでは、活動中のケガ・事故等に備え、会員各自でスポーツ保険等へ加入していただくものとします。
2. 本スクールとしての団体スポーツ保険への一括加入は原則として行いません。
3. 会員が所属するチーム、学校、クラブ等で加入している保険がある場合は、その適用範囲について各自で確認するものとします。

### 第 11 条(感染症および学級閉鎖時の参加について)

1. インフルエンザ等の感染症により、学校または学級閉鎖となっている場合のスクール参加については、各学校および所属チーム等の方針・規定を優先してください。
2. 本人の体調に問題がない場合であっても、参加の可否については各ご家庭の判断に委ねるものとします。

3. 発熱、体調不良、感染症の疑いがある場合は、参加を控えてください。
4. 感染拡大の恐れがあるとスクールが判断した場合は、参加をお断りすることがあります。

---

## 第 4 章 費用

### 第 12 条(料金)

1. 月会費、その他の料金は、所定の口座へ当月分を翌月 2 日までに入金願います。
2. 振込手数料は会員負担とします。
3. 天候不良、体調不良等で休みとなった場合も月会費は定額とします。
4. コベカツサポートアプリ(スクペイからの支払い)もご利用頂けます。

### 第 13 条(返金)

納入された費用は、特別な事情がない限り返金致しません。

---

## 第 5 章 その他

### 第 14 条(禁止事項)

以下の行為を禁止します。

1. 他の会員やスタッフへの迷惑行為。
2. スクールの秩序を乱す行為。
3. 本スクールの器具备品を故意に毀損する行為や、それらを持ち出す行為。
4. 運営者が不適切と判断するその他の行為。

### 第 15 条(会員が与えた損害)

会員の責に帰すべき事由により、本スクール、会員、保護者に損害を与えた場合、その会員が当該損害に関する責を負うものとします。

#### 第 16 条(免責事項)

1. 本スクールは、参加者の自己責任で活動に参加していただくことを前提とし、故意または重大な過失による事故を除き、一切の責任を負いません。
2. 本スクールで生じた盗難、傷害、その他の事故についても責任を負いかねます。ただし、本スクールに故意または重大な過失がある場合を除きます。

#### 第 17 条(中止・休み)

1. 本スクールは天候不良等により、活動が困難と判断する場合は、活動を中止致します。
2. なんらかの理由でスクールを休校とする場合は事前に連絡をし、ホームページに掲載・告知するものとします。

#### 第 18 条(個人情報の取り扱い)

1. 本スクールは会員の個人情報を、個人情報保護に関する法律に基づき、適切に取り扱うものとする。
2. サービス向上を目的とし、活動内容やイベントの様子を SNS やその他のメディアに掲載する場合があります。会員および保護者が掲載を希望しない場合は、事前に運営者にその旨を申し出てください。

#### 第 19 条(附則)

本規定は、2026 年 8 月 20 日より施行します。

2026 年 8 月 28 日一部改訂(第 12 条 4 を追加)

デサリアアスリートスクール

神戸市灘区水道筋 1-21-2